

会計別予算額

	平成30年度当初予算	前年度比
一般会計	106億5,700万円	4.4%
特別会計	68億8,800万円	-7.2%
国民健康保険事業	29億円	-21.4%
介護保険事業	21億6,500万円	8.8%
後期高齢者医療	2億6,700万円	15.1%
公共下水道事業	12億3,900万円	3.2%
農業集落排水事業	3億1,700万円	0.6%
計	175億4,500万円	-0.5%

特別会計当初予算

各特別会計は、それぞれ健康保険料や下水道使用料などの特定の収入を使って特定の事業を行うための会計です。
一般会計とは区別し、個別に経理しています。

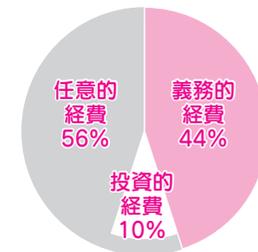


平成30年度上三川町一般会計当初予算

106億5,700万円

～『次代に輝く 住み続けたい町』の実現に向けて～

平成30年3月議会にて、平成30年度予算が可決されました。このうち、一般会計予算についてお知らせいたします。一般会計予算の事業概要や公営企業会計となる水道事業会計予算額など、詳細については町ホームページをぜひご覧ください。

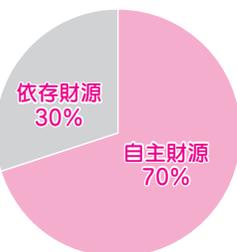


自主財源 (①②)

町税や基金の取り崩しなど、町が自ら得られる収入のことをいいます。

依存財源 (③④⑤)

国や県により決められた額を交付される、または、割り当てられる収入です。



歳入(収入)

- ① 町税 56億8,537万円
町民税や固定資産税などの町に納めていただいているお金
- ② 繰入金・諸収入等 17億6,543万円
基金(預貯金)を取り崩すお金など
- ③ 地方消費税交付金・地方交付税等 8億3,080万円
消費税や所得税などの国税から町へ配分されてくるお金
- ④ 国・県支出金 20億7,530万円
国や県から使い道が決められて渡されるお金
- ⑤ 町債 3億10万円
長期間、銀行などから借り入れるお金(借金)

年間収支500万円の家計の家計簿に例えると...

【支出】

①食費	74万円
②医療費	108万円
③ローン返済	40万円
④家の増改築	50万円
⑤⑥⑨ 光熱水費などの生活費	145万円
⑦子への仕送り	78万円
⑧貯金	5万円
合計	500万円

【収入】

①基本給与	267万円
②預貯金の取崩し	83万円
③親からの仕送り	39万円
④親からの特別な仕送り	97万円
⑤銀行等からの借入(ローン)	14万円
合計	500万円

※上図グラフとこの図の表中番号は対応しています。

●歳入(収入)の特徴

町税は、町民税の増収を見込み、前年度から約3千万円の増額となります。
一方で、国から配分される地方交付税は、普通交付税の不交付団体となる見通しのため約2億8千万円の減額となっています。
財源の不足分は財政調整基金等を取り崩して充てるため、繰入金 は約9億4千万円の増額です。

▶問い合わせ先＝企画課 財政係
☎569119

歳出(支出)

- ① 人件費 15億6,584万円
職員や特別職給与、議員報酬などにかかるお金
- ② 扶助費 23億478万円
医療費助成や高齢者・障がい者の生活支援などにかかるお金
- ③ 公債費 8億4,738万円
過去の借金返済にかかるお金
- ④ 普通建設事業費 10億7,189万円
道路や建物などの改修工事にかかるお金
- ⑤ 物件費 17億2,191万円
施設管理の委託料や消耗品などにかかるお金
- ⑥ 補助費等 13億4,007万円
町が加入している団体(石橋消防など)に納めるお金
- ⑦ 繰出金・出資金 16億6,683万円
町の保険特別会計や水道事業会計などに出すお金
- ⑧ 積立金 1億127万円
将来の支出に備えて基金に積み立てるお金
- ⑨ 維持補修費など 3,703万円
設備等の修繕にかかるお金など

義務的経費 (①②③)

法律上で支出が決められている経費であり、削減することが難しいものです。

投資的経費 (④)

任意的経費のうち、私たちが利用する道路や建物などを整備する費用で、将来に残るものに支出される経費です。

任意的経費 (④～⑨)

義務的経費以外の経費であり、町が支払う電気や水道などの料金・事務用品などの経費が含まれています。

●歳出(支出)の特徴

支出の中で一番高い割合を占める扶助費は、医療費助成事業や障がい者自立支援給付事業などの福祉対策に充てるための所要額を約23億円確保しました。

普通建設事業費は、庁舎の大規模改修などを実施しますが、前年度からは約2億7千万円の減額となっています。

平成30年度の新規事業としては、「インフルエンザ予防接種助成(中3・高3)」、「農産物直売所」の整備、出産祝品の贈呈を行う「ベビーギフト事業」などを実施します。